

中央大学所蔵名鑑類解題目録

目次

新板 改正	文久武鑑	1
	〔天保大名武鑑〕	4
泰平 萬代	大成武鑑	5
改正	列藩一覽	7
	日光山御宮御参詣御供奉	9
京 都 御上洛	御供並御用掛御役人附	11
	国字分名集	12
	御行幸圖繪	13
	文久御行幸記	15
	琉球聘使畧	17
	泰平御江戸町鑑	19
	大阪両組印鑑	22
	〔東都名家案内〕	24
江戸 名家	墓所一覽	25
	思ひよる日	27
掌 中	官員録	30
	官員録	33
	改正官員録	34
	明治官員録	36
	華族名鑑	39
	華族明鑒	41
	衆議院議員肖像第壹號・第貳號 貴族院議員肖像第參號	42
商人 名家	東京買物獨案内	43

凡例

一、本書は、中央大学図書館（文学部研究室を含む）に所蔵している江戸中期～明治20年代までの名鑑類23点の目録びその解題である。

一、字体は可能な限り原典のまま表記したが、それが不可能な文字については新字体等を用いた。

一、版木の摩耗などの理由により判読不能である文字については「」で示した。

一、書誌事項は下記の要領で記述したが、該当事項の備わらない場合は省略した。

書名 外題を優先し、外題が存在しない場合は他の題名を採用した。書名に続けて、刊写の別、版型、巻数を記載し、次行に請求記号と ID 番号を記した。

表紙 表紙の色、模様、大きさを記載した。

外題 記載内容と、題簽・直書の別、原・後補の別、記載位置を記した。題簽の場合は、枠の種類、大きさを記載した。

見返 記事を記し、その他特記すべきことを括弧内に示した。

内題 内題下記事も記した。

柱刻 柱題・巻数・魚尾・丁数など、柱刻構成要素を記載した。

構成 全体の構成を丁数をもって記載し、総丁数も示した。

丁付 丁付の内容を記した。

前付 序・目録等本文の前に備わる記事から題・年記・書名を出現順に記した。

後付 跋題・文末年記・署名を記した。

本文 匡郭の種類及び大きさ、界線の有無、半丁行数、注の有無等を記載した。

刊記 全文を記載した。

広告 広告記事を説明した。

印記 印文を「」で囲んで記述し、続けて押捺箇所、形状、陰陽の別、朱墨の別、大きさを記載した。

識語 記載箇所、記事内容を記載した。

備考 上記以外で重要と思われる項目を適宜記載した。

一、改行については、/で記した。



表紙 濃縹色無地、15.6 × 11.3 糎

外題 題簽「新版改正文久武鑑御大名衆卷之一」「新版改正文久武鑑御役人衆卷之三」「新版改正文久武鑑西御丸附卷之四」「文久新刻御三家方御附 全」(左肩、子持杵、9.3 × 2.6 糎、巻二題簽破損)

見返 各冊に目録

柱刻 【巻一】「 卷 (丁付) 」、【巻二】「 中 (丁付) 」、【巻三】「 役 (丁付) 」、
「 目一 (~八) 」、【巻四】「 榮 (丁付) 」、【附録】「 御附 (丁付) 」

構成 【巻一】見返、本文 188 丁、【巻二】見返、本文 177 丁、【巻三】目録 3 丁 (半丁は見返)、本文 152 丁 (未に刊記)、蔵版目録 8 丁【巻四】目録 1 丁、本文 19 丁半 (半丁は後表紙見返)、【附録】見返、本文 10 丁半、刊記半丁

丁付 【巻一】「 卷 ~ 「六」「七ノ十三」「十四」 ~ 「六十二」「又六十二」「六十三」 ~ 「九十八」「又九十八ノ一」 ~ 「又九十八ノ四」「九十九」 ~ 「百五」「又百五」「百六」 ~ 「百二十四」「百二十五ノ六」「百二十七」 ~ 「百五十」「又百五十」「百五十一」 ~ 「百八十八終」、【巻二】「 卷 ~ 「三十六」「又三十六上」

「又三十六下」「三十七」～「六十四」「六十五ノ八」「六十九」～「百十二」「又百十二上」「又百十二下」「百十三」～「百三十」「百三十二」～「百七十一」「百七十二ノ三」「百七十四」～「百七十九終」【卷三】「目一」～「目三」「一」「二」「又二」「三」「又三」「四」「五」「又五」「六」～「十二」「又十二ノ一」～「又十二ノ四止」「十三」～「十七」「又十七」「十八」～「二十一」「又二十一」「二十二」～「二十四」「又二十四」「二十五」～「二十六」「又二十六上」「又二十六下」「二十七」～「三十」「又三十上」「又三十下」「三十一」～「三十五」「又三十五」「三十六」～「四十一」「又四十一」「四十二」～「四十五」「又四十五」「四十六」「又四十六」「四十七」～「五十」「又五十ノ上」「又五十ノ中」「又五十ノ下」「五十一」～「五十九」「又五十九」「六十」「又六十」「六十一」～「七十三」「又七十三ノ一」～「又七十三ノ六止」「七十四」「又七十四」「七十五」～「八十」「又八十」「八十一」～「八十二」「又八十二」「八十三」～「九十七」「九十八ノ九」「百」～「百二十一終」「目一」～「目八」【卷四】「目」「一」～「二」「三ノ五」「六」～「十一」「又十一」「十二」～「二十一」【附録】「一」～「十一」

前付 各巻頭に目録

本文 四周単辺、匡郭 13.2 × 9.4 糎、無界行不定

刊記 「文久二壬戌年 / 日本橋通壹町目 / 江府書林 / 千鐘房 須原屋茂兵衛蔵版」（卷三本文末）、「文久二歳壬戌正月 / 江戸日本橋南壹町目 / 須原屋茂兵衛」（附録末）

広告 蔵版目録「書肆千鐘房畧目録」（卷三末）

印記 「歡道」（各巻後表紙見返、方型陰刻朱印、1.8 × 1.9 糎）

識語 「薩摩藩 / 御巻屋方 / 小國庄^{（次カ）}良」（卷一後表紙、一部かすれにより判読不能）、「薩州御巻屋 / 鹿兒島藩 / 嶋津弾上」（卷二後表紙）、「薩摩七拾七万八百石 / 嶋津修理太夫 / 御出入方巻屋方 / 兵糧方賄巻屋」（卷四後表紙）、「薩摩 / 庄^{（次カ）}良」（附録、かすれにより一部判読不能）

須原屋茂兵衛版の武鑑である。

武鑑とは、江戸時代の大名および幕府諸役人の名鑑である。民間の書肆によって編集・出版されており、利用者の便宜のために見やすいように工夫が凝らされ、ま

た、役人の異動などにともなって恒常的に改定が施された。武鑑という書名が初めて用いられたのは、貞享2年(1685)刊『本朝武鑑』(松会三四郎版)であり、それ以前は「紋尽」や「江戸鑑」などとよばれていた。武鑑を構成する必須要素としては、家紋、氏名、領地高(役扶持高)、居城地・江戸屋敷地名、官位、(旗指物)があげられるが、時代が下るにつれ、参勤交代の期日や縁故関係の記述、家老留守居役の氏名、御用商人の氏名など多くの項目が増補(時には抹消)された。また、書肆同士が仲間を作り著作権保護に乗り出したこと、享保7年(1722)幕府による出版統制が始まったことにより記載項目についての権利が争われ、またその形式も定められたものとなっていった。

須原屋と出雲寺は武鑑の代表的な書肆であり、しばしば互いの記載項目の権利について争った。初期には、10以上の板元から13種類に及ぶ武鑑が刊行されたが、江戸後期にはほとんどこの両書肆の寡占状態となる。

形式については、巻1は10万石以上の「大名」、巻2は1万石以上10万石未満の「大名」、巻3は「幕府役人」、巻4は「西御丸役人及び諸家隠居方」という4冊に定められたが、他書肆との差別化を図るため、さらに附録を一冊加える場合もあった。

中大所蔵本は文久2年(1862)刊行の4冊武鑑に附録を加えた5冊仕立てのものである。構成は、巻1に大名45家、巻2に大名77家と隠居方(92名)、巻3には幕府役人について、大老、老中、側用人、若年寄、奏者衆、御側衆、御高家衆、御詰衆、御詰並、以下役職ごとの名簿が記されている。巻4では、巻3と同様に西御丸について、役職ごとの名簿が記されている。附録には、御三家方御附として御三家付きの5家について巻1・2の大名と同様の記述がなされている。記載項目は、大名附についてはまず系図を示した後、家紋(正紋と替紋)、大名氏名、官位(就任時期も含む)、殿中での席次、挟箱、領知高、内室(係累も示す)、参勤の期日・献上品及び拝領品もしくは幕府における役職名、持槍の形態、参勤時の上使、乗物の記述、押しに関する記述、江戸屋敷地名、嫡男およびその内室の氏名(空欄が多い)、家老、中老、用人、番頭などの氏名、時献上、纏印と法被、舟印、幕印、菩提寺、居城(江戸よりの里程付き)、領地代々の説明などであり、同一の家系の場合宗家から分家へと記載が続く。

役人については、役職名と支配附(合印により記される)、禄米を記した後、役人の家紋、氏名、父の氏名、官位(就任年月)、扶持高・領知高が記載され、役職によっては、馬印、槍印、家老、用人の氏名、当番の日時なども記される。下級役人については氏名のみ、もしくは氏名および住所を記している。幕府役人のみならず、医師、能役者ほか幕府出入りの商人、芸人、町人についても、職業ごとに住所と氏名

が氏名が記されている。御三家方御附は、大名と同様の内容を御三家付の5家について記している。

附録の刊記においては正月発行となっているが、本文の丁の改訂が多くなされていること、版木の摩耗の差が激しいことから、少なくとも正本ではないと思われる（文久2年の武鑑は少なくとも5回刊行されているとのことであるが、本書がどの摺次のものにあたるかは不明である）。

識語にある「巻屋」については、詳細は不明であるが薩摩藩出入りの兵糧（食料）に関わる商人と考えられる。（金津有紀子）

【参考文献】藤實久美子『武鑑出版と近世社会』（東洋書林、1999年）、秋山一実「武鑑について - その定義と範囲 -」（『神道古典研究』5号、1984年2月、p.126-148）

〔天保大名武鑑〕 刊・小本1巻1冊（巻2のみの零本）

M281.035/Te37 (00013839410)



表紙 浅葱鼠色無地、15.9 × 11.2 糎

外題 後補書題簽「天保大名^{「武鑑」カ}」（左肩、無郭）

見返 目録

柱刻 「 中 （丁付）」

構成 見返に目録、本文 168 丁

丁付 「壱」～「百六十八」

本文 四周単辺、匡郭 13.5 × 9.4 糎、無界行不定

備考 書名は、背の貼紙の墨書「天保大名武鑑」を採った。虫損甚だしく、書入れ多い粗本。

構成から、4 巻構成の須原屋茂兵衛版の 2 巻目であると考えられる。大名 77 家および隠居方（68 名）を記載している。項目は、前条の文久武鑑とほぼ同様である。

刊行年次は刊記を欠くことから不明であるが、松平康任が老中であること（～天保 6 年・1835）、太田資始が京都所司代（天保 2・1831～5 年・1834）、本庄伊勢守道貫が伏見奉行であること（～天保 4 年）から、天保 2(1831)～4 年(1833)の武鑑であると推定される。

また、丁数の改訂が全くないこと、彫り残しが多いことから、正本もしくは比較的新しい版であると推察される。
(金津有紀子)

泰平
萬代 **大成武鑑** 刊・小本 4 巻 4 冊、附録 1 冊

M281.035/Ta24 (00013328877/00013328885/00013328653/00013328869)



表紙 縹色無地、15.6 × 11.5 糎

外題 題籤「泰平萬代大成武鑑御大名衆卷之一」「泰平萬代大成武鑑御大名衆卷之二」「泰平萬代大成武鑑御役人衆卷之三」「泰平萬代大成武鑑御役人衆卷之四」（左肩子持梓、10.3 × 2.4 糎）

見返 目録

柱刻 【卷一】「（丁付）」、【卷二】「（単魚尾）（丁付）」、【卷三】「（丁付）」、【卷四】「大（丁付）」

構成 【卷一】見返、本文 226 丁半（半丁は後表紙見返）、【卷二】見返、本文 219 丁、【卷三】目録 4 丁、本文 160 丁（末に刊記）、後表紙見返に蔵版目録【卷四】見返、本文 14 丁

丁付 【卷一】「一」～「二十一」「二十二ノ九」「三十」～「四十八」「四十九」「四十九」「五十」～「百二十八」「又百二十八」「百二十九」～「百六十二」「又百六十二」「百六十三」～「百七十六」「又百七十六」「百七十七」～「百九十九」「二百ノ一」～「二百ノ五」「二百一」～「二百十三」「二百四十一」「又二百十四」「二百十五」～「二百二十四」「二百二十五」（半丁）、【卷二】「一」～「九」「又九上」「又九下」「十」～「百八」「百九ノ百十一」「百十二」～「百三十一」「又百三十一上」「又百三十一下」「百三十二」～「二百八」「又二百八ノ一」「又二百八上」「又二百八下」「二百九」～「二百十四終」、【卷三】「目一」～「目四」「一」～「三」「又ノ三」「四」～「八」「又八」[丁付無し1丁]「又九ノ一上」「九」「又九ノ二」「又九ノ三」「十」～「十一」「又十一ノ壹」～「又十一ノ八」「十二ノ十五」「十六」～「十七」「又十七」「十八」「十九」「又ノ十九」「廿」「二十一」「二十二」「二十」「二十四」～「二十八」「二十九ノ三十」「二十九ノ四十一」「四十二」「四十三ノ四十五」「又四十五」[四十六]「又四十六」「四十七」「四十八」「又四十八」「四十九上」「四十九下」「五十ノ五十四」「五十五」～「五十七」「五十八ノ六十」「六十ノ六十二」「六十三」～「七十二」「又七十二」「七十三」「七十三ノ一」～「七十三ノ七」「七十四」「又七十四」「七十五」「又七十五」「又七十五下」「七十六」「又七十六ノ一」～「又七十六ノ三」「又七十六ノ三」～「又七十六ノ七」「七十七」～「九十二」「九十三ノ九十五」「九十六」「九十七ノ百」「百一」～「百二」「百二」「百四」「百五」～「百十三」「又百十三」「百十四」～「百十八」「又百十八」「百十九」～「百二十一」「百二十二上」「百二十二中」「百二十二下」「百二十三」「百二十四」「又百二十四」「百二十五」～「百四十五終」、【卷四】「一」～「十四終」

前付 各巻頭に目録

本文 四周単辺、匡郭 13.2 × 9.5 糎、無界

刊記 「慶應四戌辰毎月改 / ^{「御書物師」カ} / 出雲寺萬次郎蔵板」(巻三末)

広告 「^{大成}_{分婁}万世武鑑」から「分間御江戸図」まで八点の蔵版目録(巻三後表紙見返)

本書は慶応4年(1868)刊行の出雲寺版4冊ものの武鑑である。構成は、巻1に大名46家、巻2に大名77家と隠居方(128名)、巻3には幕府役人が、大老、老中、側用人、若年寄、御側衆、御高家衆、御詰衆、御詰並、詰衆・詰並の嫡子、奏者衆以下役職ごとに記されている。巻4では、巻3と同様に西御丸について、役職ごとに記されており、構成の上では須原屋版、出雲寺版とも全く同一である。

記載項目は、大名附については、須原屋武鑑と同様の項目に加え、高張提灯、出馬目印、家中合印、馬印、中間・足輕の看板、宿望、規式時の装束(馬、槍などの記述も含む)の記載もあり、須原屋版より詳細なものとなっている。須原屋版と出雲寺版とを比較した場合、出雲寺版がより詳細な記載をしているが、これは出雲寺が、幕府の御書物師を勤めてたことに拠ると考えられる。

役人については、記載項目は須原屋版とほぼ同様であるが、役職についての異同が見られる。特に慶應4年という時期から、須原屋の文久武鑑には存在しなかった軍事関連奉行(陸軍奉行、撤兵奉行、騎兵・歩兵奉行など)について記載されている点特徴的である。

刊記には「毎月改」と記されているが、多くの武鑑は形式上そのように記されることが多く、実際に毎月改訂を行っていたかどうかは不明である。また、印刷が鮮明なものと、文字がつぶれ判読ができないものとの差が甚しく、本資料はかなり後の摺りのものであると推察される。

(金津有紀子)

改正 列藩一覽 刊・横本(半紙三つ切)1巻1冊

M281.035/Ka21 (00013839170)

表紙 黄檗色布目、7.2 × 15.6 糎

外題 題簽「^{改正}列藩一覽 全」(左肩子持枠、4.5 × 1.0 糎)

見返 「官許 / 列藩 / 一覽」(飾り枠)

柱刻 「(家名) (丁付)」



構成 見返、「凡例目録」3丁、本文100丁、後表紙見返に刊記、全103丁

丁付 「壱」～「百三」

前付 「凡例目録 / ……」

本文 四周単辺、匡郭 5.9 × 13.3 糎、無界行不定

刊記 「官許 / 明治三庚午年夏改 / 御用御書物師 / 東京日本橋通壹丁目 / 須原屋茂兵衛」(後表紙見返)

印記 「禮耕堂記」(巻首、方形陽刻朱印、3.4 × 3.4 糎)

識語 「安江」(巻末墨書)

備考 簡易帙あり。

本書は廃藩置県直前に出された諸侯の名鑑である。明治元年(1868)『列藩一覽』は京都の村上勘兵衛、井上治兵衛の出版となっている。しかし、明治改元後の10月、出雲寺文治郎と須原屋平左衛門は、板株委譲の權益を利用し、京都の村上勘兵衛が出版した「列藩一覽」は自店刊行物の類板であると訴えた。この訴訟がどのように処理されたかは不明である。しかし、翌明治2年(1869)に出版された『列藩一覽』は、村上と東京須原屋茂兵衛との相合板となっている。このことから訴えは聞き入れられたと考えられる。その後、明治3年(1870)『列藩一覽』は東京須原屋茂兵衛の単独版になっているものもある。

藤実久美子『武鑑出版と近世社会』に「慶応四年版の『列藩一覽』のレイアウトは、従来の「大名付」の略武鑑を踏襲している。しかしながら、記載の順番は御三

家と徳川一門を先頭に置くものではなく、石高の多寡順に配列したもので、前田氏から始まる。記載順序の変更は、同じ年に刊行された出雲寺文治郎・須原屋平左衛門版『御国分武鑑』にも見られる。慶応四年に新たに出版された武家に関する名鑑は、武鑑の書型・レイアウトをとるとはいえ、もはや武鑑とは別の書物であった」とある。明治3年(1870)版の本書も、慶応4年(1868)版と同様前田氏から始まっている。

本文の構成は以下の通りである。石高、藩名、領国名と京・東京からの距離、本性、家紋、替紋、共揃えの槍(竿留)・金紋狭箱、嫡子、公議人、公用人、槍先、屋敷の所在地、籠の色・模様、馬印の大きさ・色。大藩は第4丁から始まる。前田氏から嶋津、徳川、細川、黒田、浅野氏の計8藩の記載がある。中藩は第8丁から始まり、毛利氏から宗氏まで計40藩。小藩は第25丁から、土屋氏から足利氏まで232藩の記載がある。つづいて、「麝香間祇候」は名古屋 徳川従一位慶勝より以下12名。「御隠居方」在官は福井 松平正二位慶永以下3名。知事後見は米澤 上杉従五位齋憲以下4名の記載がある。(斉藤理香)

【参考文献】藤實久美子『武鑑出版と近世社会』(東洋書林、1999年)

日光山御宮御参詣御供奉 刊・横本1巻1冊



M210.5/N73 (00013833199)

表紙 浅縹色無地、題簽欠、8.9 × 12.7 糎

見返 三葉葵紋の周囲に鶴亀松竹梅があしらわれている

内題 「日光山御宮御参詣御供奉」

柱刻 「 (丁付) 」

構成 見返、目録2丁、本文61丁、全63丁

丁付 「二」～「六十四」

本文 四周単辺、匡郭7.5 × 11.3 糶、無界行不定

刊記 「天保十三壬寅年五月出板 / 天保十四癸卯年四月改 / ^{御免板元} 江戸馬喰町二丁目 / 御書物師 / 出雲寺金吾 / [印] (松栢堂) / 賣 / 弘 / 所 / 江戸芝神明前 岡田屋嘉七 / 大坂心齋橋筋博労町 河内屋茂兵衛 / 京都町通佛光寺角 河内屋藤四郎 / 尾州名古屋 永樂屋東四郎 / 日光石屋町 大嶋屋久兵衛」

識語 「岩崎^(難読)兵衛」(後表紙)

通常の4冊ものの武鑑に対し、その内容項目を絞り縮刷して刊行されたものを略武鑑という。本書『日光山^{御宮}御参詣御供奉』もその略武鑑の一種である。日光將軍の日光社参・上洛・襲職などといった幕府の大礼にともなって作成されたため、不定期の刊行であり、幕府より開催の通知がなされると同時に情報を収集し行事の事前に刊行し、その後随時訂正、補訂を行った。

日光参拝に際して作成された役人付として、『供奉御役附』(享保12年(1727)江戸曆問屋版)、『日光御社参御用掛』(安永5年(1776)秩父屋市十郎・板木屋半四郎・伊勢屋吉左衛門版)、『日光二百回御神忌御用掛』(文化11年(1814)須原屋茂兵衛版)、『日光山御宮御参詣御用掛』(文政6年(1823)秩父屋市十郎・寿屋治兵衛版)、『日光御宮御参詣供奉御役人附』(天保14年(1843)蔦屋重三郎・鶴屋喜右衛門・西村屋与八版)、『御参詣供奉御行列附』(同年蔦屋重三郎・鶴屋喜右衛門版)などが存在する。

御三家、老中側用人、若年寄、御奏者衆など將軍に供奉した者や儀礼の進行役など祭礼に関わるものが役職順に並び、最後に日光奉行および日光での勤番がその配置とともに記されている。次に、江戸留守役の役割が配置順に列記される構成となっている。内容は、御三家、老中など要職にあるものについては家紋、氏名、馬印、石高、日光での宿坊、江戸屋敷地名、羽織(御三家のみ)が記され、お側衆以下役職者は、家紋、氏名、馬印、石高、江戸屋敷地名、下級役人は氏名、江戸屋敷地名のみの記載となっている。

中大所蔵本は天保14年(1843)の12代將軍家慶の日光社参(將軍による最後の社参となる)に併せて作成されたものである。同年刊行の鈴木俊幸所蔵本の刊記が「毎月改」となっているのに対して、中大所蔵本は「四月改」となっている。本文もすべて別版で、「御留守中御締御場所」が追加されているほか、多くの情報が追加され

ている。中大本は鈴木本より後に刊行された異版であり、同一年内でも改版が頻繁に行われていたと推測することができる。
(金津有紀子)

【参考文献】藤實久美子『武鑑出版と近世社会』（東洋書林、1999年）

京都御上洛 御供並御用掛御役人附 刊・横本（横帳綴）1巻1冊
M210.58/Ki72 (00013777974)



表紙 共紙、外題摺付

外題 摺付「来二月 / 京都御上洛 御供並御用掛御役人附 / 錦栄堂」

構成 見返より後表紙まで本文全3丁。丁付は匡郭外内側に二三丁のみ、刊記なし

丁付 「二」「三」

本文 四周単辺、匡郭 8.8 × 24.9 糎、無界、行数不定

備考 全丁裏打ち。簡易帙あり。

構成は、見返しに慶長9年(1604)の神祖より寛永11年(1634)の家光まで7回の上洛を記し、続けて230年ぶり第8回目として本文に入る。文久3年(1863)家茂上洛に際しての御供並に御用掛として、將軍後見職の一橋慶喜を筆頭に幕府の担当者の役目を記す。大名は家紋、石高、領国、名を、その他は石高、居所、名を記し、都合60名、巻尾に小字で姫君様方御用人格32名を加える。

上洛の役人附は文久2年(1862)より4年にかけて「御上洛御用掛御供奉御役人附」(文久2年江戸出雲寺万次郎刊)など別の版元からも数点出されている。また同年の『孝明天皇行幸記』などこの上洛に関係する刊行物も他に数多く見られる。

本書の体裁は、大本縦二つ折4丁共紙の一部を表紙とし、紙縫綴じ横帳の簡略なものである。番付の類と同じで、書物というよりは幕末に良く見られた、冊子に仕

立てられた瓦版の一種である。「来二月」と表紙に有ることから刊行は文久2年と推定される。

版元は、錦絵・草双紙の地本問屋錦栄堂大倉孫兵衛で、即時性を重んじる商品の一端として瓦版も出版したと思われる。維新时期には新聞紙に取って代われ一時不振に陥ったが、明治10年(1877)の西南戦争に取材した戦報錦絵、新聞記事に視覚的要素を加えた草双紙など一連の出版によって成功を収めている。

この種の瓦版・番付は嘉永6年(1853)の黒船来航や、安政2年(1855)の大地震以来、幕府の出版統制が緩み、多数刊行されるようになった。しかし、簡易さゆえに本体・記録ともに伝存しにくく詳細は判りにくい。(太田澄子)【参考文献】佐々木亨『『鹿児島実記一夕話』と『鳥追阿松海上新話』—大倉孫兵衛の戦略—』(早稲田大学国文学会『国文学研究』127号、1999年3月)

国字分名集 刊・横本(半紙二つ切)2巻2冊



M281.035/Ko47 (00013839188/00013839196)

表紙 黄槩色無地、13.0 × 18.3 糎

外題 後補題簽「国字分名集 乾」(左肩)、原題簽「国字分名集 坤」(左肩、四周双辺、9.2 × 1.7 糎)

見返 記事なし

内題 凡例題「国字分名集 / 凡例」

柱刻 「国字分名集（黒口）（丁付）」

構成 【乾巻】凡例半丁、本文 21 丁、刊記半丁【坤巻】本文 21 丁半、刊記半丁

丁付 【乾巻】「一」～「二十二 上巻終」、【坤巻】「二十三」～「四十四 下巻終」

前付 凡例「国字分名集 / 凡例 / ……」

本文 四周単辺、2 段各 11 マス、匡郭 11.0 × 15.6 糎

刊記 乾冊「文政十年丁亥閏六月稿成 / 文政十二年己丑十一月刻成 / 五百部限絶板不 / 許翻刻禁売買 [印]（吉領下新鐫）」、坤冊「文政十年丁亥閏六月稿成 / 文政十二年己丑十一月刻成 / 五百石以下二至テ八諸家億万数千ノ事故 / 筆紙二尽シ難シ依テ全部二冊二筆ヲ / 止ムルモノ也 / 五百部限絶板不 / 許翻刻禁売買 [印]（吉領下新鐫）」

印記 松紋（各巻首陽刻緑墨、1.0 × 1.5 糎）、「長谷川 / 如是閑 / 旧蔵 / 昭和 45 年 4 月 1 日寄贈」（各冊見返、矩形陽刻朱印）

備考 後修版。初印本と比較して人名情報等に小異あり。

幕臣の名鑑。凡例によれば、上巻に万石から千石、下巻に千石から五百石までの幕臣を収載する。五百石未満の者は載らないが、ここまで網羅的な公刊された幕臣の名鑑は他に無く、当時においても大方の利用の便を見込まれての出版であったろうし、また今日においても貴重な史料たりえている。

配列は、各巻それぞれ姓の一音目によるイロ八分類によっており、表題はここから由来する。姓名を大書した上に双行で、氏・本国・家紋・石高・所付を記載する。

より早印と思われる鈴木所蔵本と比較してみると、主として所付の記事に数箇所修訂のがなされている。刊記に「五百部限絶板」とあるが、少なくとも二次にわたって印行が行われたことは確かである。また「不許翻刻禁売買」とあるように、書賣版ではなく素人蔵版本である。蔵版印が押捺されているが、その意味するところは未考である。
(鈴木俊幸)

御行幸圖絵 横本（美濃三つ切）1 巻 1 冊

M210.099/G99 (00013253042)

表紙 香色、布目地に蝶と鳥の模様摺付、11.0 × 23.3 糎

外題 題簽「御行幸圖繪」（左肩、無郭、9.1 × 2.5 糎）

見返 「朝夕に民やすかれと／おもふみの意に／かゝるをきつしら／浪／すまし井の
水に／我身はしつむとも／にこしはせしな／万国民」（紐縫い目つなぎ意匠の飾
り枠）



柱刻 第二丁に丁付「二」のみ

構成 見返、序半丁、「御列外図」1丁、「御道筋警衛大名方図」半丁、「御列次」5丁、
「御列外御方」1丁、「男山記（序文）」半丁、「石清水八幡宮図」半丁、「御道
筋警衛方」半丁、図10丁半、刊記半丁、全20丁

前付 「今茲文久三亥年やよひ十一日／……」（鳳凰桐の葉つなぎ色刷の飾り枠）、「男
山記／……／文久三年夏」

本文 「御列外」・「御道筋警衛大名方図」匡郭10.2 × 20.9糎、「御列次」葵の葉繫
ぎの匡郭、「男山記」「石清水八幡宮図」匡郭10.4 × 21.0糎、「御道筋警衛方」

匡郭 8.9 × 20.4 糎

内題 「御列外」「御列次」「男山記」「石清水八幡宮図」「御道筋警衛方」

刊記 「文久三年 / 癸亥初夏 / 橘御殿 / 森田蔵板 (蔵版印) / 禁売買」

行幸が再興するのは、文久3年(1863)の賀茂社と石清水社の行幸からであり、本書はこの2つの行幸に取材したものである。

本文構成としては、はじめに賀茂社の行列図を2丁半にわたって多色刷りで描いている。行列図1丁目の右上には「御列外」の記載がある。次に「御道筋警大名方」が半丁描かれ、松平安藝守以下11名の姓氏が右上に列挙されている。

行列図以降は、「御列次」として、行列に参加した大名の姓氏、家紋、役名、位、装飾の色、家来的人数が記載されている。「町御奉行 滝川藩磨守」からはじまり、「御列外御方 御留守 長谷川三位信篤卿」で終わる。御列次には73名の主要人物の名前が列記されている。御列外御方には、有栖川宮様以下22名の姓氏が列記されている。

「男山記」から石清水八幡宮の行列についての項目が始まる。「御道筋警衛方」には尾張御一手以下16名の姓氏が列記されている。行列は片倉小十郎で始まり、榊原式部大輔で終わる。10丁に及ぶ行列図の上部分には賀茂社の行列図同様、大名の姓名、その家来的人数、石高が記載されている。

刊記に「橘御殿 / 森田蔵板」とあるが、森田とは、文久3年版「内裏図」の板元である森田将監であると思われる(『近世書林板元総覧』参照)。

近世においては天皇の行幸は江戸幕府によって禁止され、一般庶民が天皇の姿を目にすることは出来なかった。行幸を見られなかった者のために、文久3年の行幸について書かれた書物は多数ある。行列順等は、各書物により違いが見受けられる。本書には未刻、墨格は多いが、行幸について、他の類書より全体的に詳細かつ明確に描かれており、資料価値が高いといえる。(斉藤理香)

【参考文献】井上隆明『近世書林板元総覧』(青裳堂書店、1998年)

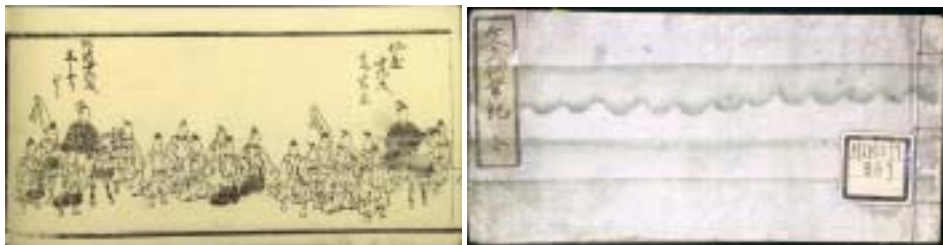
文久行幸記 横本(半紙三つ切)1巻1冊

M210.099/B89 (00013253159)

表紙 利休鼠地に打雲、雲母引、9.3 × 19.2 糎

外題 題簽「文久行幸記 全」(刷・左肩単郭、6.1 × 1.8 糎)

見返 中央に菊紋と桐紋、背景に鶴・亀・松竹梅の画



柱刻 丁付のみ

構成 見返、序1丁、行列図22丁、「御道順」半丁、名鑑8丁、奥付半丁、全33丁

丁付 なし、「一」～「廿三」「一」～「八」

内題 「文久御行幸記 / 三月十一日」

前付 序「むかし寛永の頃……」

本文 四周单边、匡郭7.8 × 17.6 糎、行不定

刊記 「文久三年亥三月 / 江戸 岡田屋嘉七 / 大阪 河内屋和輔 / 敦賀屋彦七 / 京都 村上勘兵衛 / 田中屋専助 / 林芳兵衛 / 大文字屋與三兵衛 / 堺屋直 / 越後屋治兵衛 / 吉野屋甚助 / 菱屋孫兵衛」(後表紙見返)

備考 序文に序記・年記なし。

幕末に入ると、ペリー来航以来の外国に対する脅威から、朝廷から派遣された奉幣使が諸神社で攘夷祈願を行った。そのようなさなかに公武合体が行われたが、本書見返にある菊と葵の紋を配した図像は、その公武合体を象徴したものである。

行列の記事は3月11日、町御奉行滝川播磨守から始まり、水野和泉守で終わる。行列図のあとに「御道順」として行列の次第が半丁分記載されている。巻末は主要人物73人の名鑑となっており、石高順に記載されている。上層の役職者の項目は姓名、家紋、石高、位、役名、従者数が記されている。

第1丁に「御幸ありしは其儀同じからずといへども実に珍しき事に杜……」という記述があるように、この珍しい行幸は大いに世の注目するところとなり、行幸に関する冊子や摺物は文久3年(1863)に多数刊行されている。文久3年に出された類書としては、前条以外に『孝明天皇石清水行幸一會』『孝明天皇賀茂下上社行幸一會』『孝明天皇賀茂下上社行幸一會之記』『孝明天皇賀茂両社行幸絵図』等がある。

江戸幕府によって禁止されていた天皇の行幸が再興されたのは、文久3年(1863)、国家的象徴の寺院である賀茂社・石清水社行幸からであることは前条ですでに述べた。本書も前条『御行幸圖絵』同様、一般のこの行事に対する興味の高まりに投じて出版されたものである。京都の老舗の本屋菱屋孫兵衛がこのような際物的なものの出版に参入していることをもってしても、この出来事がいかに世の注目を集めるものであったかが理解されよう。(斎藤理香)

【参考文献】青木美智男・阿部恒久編『幕末維新と民衆社会』(高志書店、1998年) 井上隆明『近世書林板元総覧』(青裳堂書店、1998年) 宮内庁書陵部『宮内庁書陵部和漢図書分類目録下』(1953年)

琉球聘使畧 刊・量物1舗、本紙51.5×38糎、表紙19.1×13.3糎

M210.5/R98 (00013833413)

表紙 海老茶布目地に亀甲繫ぎ艶出

外題 後補題簽「琉球聘使畧」(墨書、左肩子持枠、11.5×2.3糎)

内題 「りゅうきゅうへいしやく琉球聘使畧」

刊記 「不許路傍行販」(右下欄外)

印記 「本田」(右下、瓢箪型陽刻朱印縦2.3糎)

備考 中山畧系、琉球人姓名、江戸通行列隊、琉球輿地畧図并歌の記事がある。もとも一枚摺であったと思われるが、旧蔵者の手により表紙が付けられ、量物に仕上げられたものと思われる。江戸版か。虫食いを裏打ち補修してある。後補帙あり。

本来「名鑑」に分類されるものではないが、「琉球人姓名」など、名鑑的要素も備えているのでここに取上げた。

江戸幕府の琉球使節来聘は、寛永 11 年 (1634) の尚豊王の就任の謝恩使から始まり、最後は嘉永 3 年 (1850) の尚泰王の就任の謝恩使である (将軍の代替わりには賀慶使として、琉球国王の代替りには恩謝使として幕府に使節が送られた) 。全 18 回の来聘が行われたが、本書「中山畧系」文末に「文治三年丁亥より今茲嘉永三年庚戌迄六百六十五年」という記事があることから、本書は嘉永 3 年の江戸上りに際して発行されたものであることがわかる。嘉永 7 年 (1854) にも江戸上りは予定されていたが、幕府と薩摩との政治的対立の中で、薩摩が江戸上りに乗じて江戸へ攻めてくるのではないかとおそれた幕府により、地震のため延期になっていた嘉永 7 年の江戸上りは中止になった。本書は、決行されたものとしては最後の来聘に際しての刊行物である。



嘉永 3 年江戸上りの数員は 99 人に上るが、本文「琉球人姓名」には、正使玉川王子から、以下 55 名の名前が列記されている。

「琉球人姓名」下にある琉球地図には、2箇所の子虫食いの部分を除くと、77の古地名、46の島が記載されていて琉球国の範囲がわかる。虫食いの部分は、5つの島と1地名と推定することができる。

琉球地図下の行列図には、正使以下、副使、参儀官5人、従者が描写されている。江戸上りの使者たちは、公卿・大名・文人と交わる機会もあり、その際には琉球文化の高さを紹介し認識させるねらいがあった。特に琉球は中国文化圏に属していたため、漢詩や書道に秀でた者が多かったが、その一方で日本文化の素質の深さから和歌についての関心も高く、これは本書「歌の琉球」の項からも見受けられる。この結果が琉球文化に対する日本人の関心が高まり、琉球についての著作や刊行物が多数刊行されるようになった。

行列への関心は、使節が通過する大阪や京都・名古屋、そして江戸での琉球に関する書物の出版を促した。その種類は非常に多く、1枚ものの行列図から、行列の人名や献上品をかいた冊子、さらに琉球を紹介する読物等があった。行列図は、その年にやってくる行列の情報が含まれているため、見物用のパンフレットの役割を担っていた。『琉球恩謝使略』（天保3年）等、案内記・手引書・年中行事類が多数刊行されるようになった背景に、全国的な規模で発達した交通と商品の流通が盛んになったことがあげられる。

本書枠外右下には「不許路傍行販」とある。このような摺物は路上で振り売りされるのが常態であったことを物語る。天保改革時には草紙類に対する規制も強化され、このような時局に投じた一枚摺や冊子についても、取締の対象となったり、許可されず終わった例も多々見受けられる。琉球に関する書籍の刊行は琉球使節渡来の年、及びその前年に集中する。嘉永3、4年には、17件琉球物が刊行されたが、内容を一新した正規刊行数は9件のみである。それ以外は来聘の人名などを訂正したものや、版元名や刊記を埋木して刊行したものである。本書も「中山累系」の一番最後の業は入木による修訂であり、旧版を利用した出版物である。（斉藤理香）

【参考文献】宮城栄昌「琉球使者の江戸上り」「江戸期琉球物刊本について」（『南島史学』第8号、1976年5月）、沖縄県文化振興会公文書館管理部史料編集室編『江戸上り—琉球使節の江戸参府—』（沖縄県教育委員会、2001年）

泰平御江戸町鑑 刊・横本（半紙三つ切）1巻1冊

M291.36/Ta22 (00013838420)

表紙 縹色襷繋ぎ型押し、7.9 × 18.3 糎

外題 題簽「泰平御江戸町鑑 全」（左肩、子持杵、5.9 × 1.7 糎）

見返 「江戸町鑑」（松竹梅の飾り杵）

柱刻 「（単魚尾）（丁付）」



構成 見返、序半丁、目録1丁半、本文172丁

丁付 「一」～「十六」「一七ノ一」～「一七ノ四」「十八」～「二十」「又二十」「二十一」～「百七十」

前付 序「…… / 寅新春 / 松柏堂主人誌」

本文 四周単辺、匡郭6.4 × 16.5 糎、無界行不定

刊記 「天保十三壬寅年 / 正月發行 / 嘉永七甲寅年改正 / 江戸横山町壹^{「丁目」カ} / 御^{「書物師」カ} / 出雲寺藏板 [印]（松柏堂）」

印記 「緑川文庫」（序右下、矩形陽刻朱印、2.4 × 0.8 糎）

備考 簡易帙あり、帙に書題簽「泰平御江戸町鑑」とあり。

江戸町鑑は江戸の市政名鑑であり、武鑑と同じように毎年改定されていた。主な内容は、町奉行所関係の名簿、名主支配付（名主名簿とその支配町名）、町火消関係記事（町ごとの火消しの纏や管轄範囲の図）、町尽（町名・地名一覧）である。江戸は町方内部の移動が多くそのたびに名主や支配町も変動したため、江戸の町案内の用途に使用するために毎年改訂される出版物が必要とされた。江戸時代には「ぶかん」（武鑑）に対して「ちょうかん」と呼ばれていた町鑑の出版の系列は、萬世系列、泰平

系列、その他の3つに分類できるという。原型は元禄2年(1689)刊『江戸惣鹿子』に収録された名主支配付に求められる。その名主支配付に町奉行所関係の名簿を加えた市政名鑑として刊行された『万世町鑑』(享保14(1729))が最初の町鑑とされる。江戸町鑑の刊行には大資本が関わっている場合が多く、最終的には、武鑑と同じく須原屋(万世系列)、出雲寺(泰平系列)の両版となった。

『泰平御江戸町鑑』は、天保13年(1824)から安政7(1860)にかけて刊行された。この「泰平系」は「万世系」と基本的には同様であるが、部分的に詳しくなっている。記事内容の異同は刊行開始時期の違いにより、利用者の要求の変化に対応したものではないかと考えられる。安政7年以後はこの『泰平町鑑』を引き継ぐ形で『袖玉町鑑』が刊行された。

中大所蔵本は、嘉永7年(1854)版、美濃判四つ切全174丁のものである。構成は、はじめに、評定所式日、立合日があり、北町・南町の順にそれぞれの町奉行与力25騎・同心120人(町奉行については、出火之節御道具あり)記事が続く。次に、町火消関連記事として、町火消しいろは組方角附(図)、同組合まとひ附、同本所深川まとひ附、両国御橋火消道具が記され、町名主関連記事としては江戸町名主支配附、名主組合附、町火消頭取名前附、本所深川町火消名前附があり、最後に坂、堀、原、橋の名称、同名町類聚、屋敷町の内小名、町々小名が記されている。

町奉行については、町奉行所名、奉行氏名、家紋、馬印、槍印、寄合の日時、取次、公用人について、続いて出火時に町奉行が出勤するときの道具(装備品)が記されている。与力については家紋、氏名が記される他、見習いの嫡子がいる場合はその氏名が並記されている。同心はまず年寄(物書を含む)と平同心(見習を含む)にわけ、それぞれ氏名のみが記される。続いて役職順に南北それぞれの担当与力、同心の氏名が記されてる。なお、各町奉行所与力同心の人数は、「与力二十五騎・同心百二十人」と記されているものの、中大所蔵本では、北は与力24人、同心129人、南は与力29人、同心123人と実際の記載人数とは異なっている。家紋のみ彫られたままのものもあり、版の修訂がよくなされていたことがうかがえる。

町火消しは1~10までの組、いろは組順に並べられ、角附では各組の担当範囲の略図が記され、纏附けではいろは組名、纏印、法被の柄、担当町名、人足数がそれぞれ示されている。本所深川についても同様の記事が記載されている。町名主支配附は本文の大部分を占めており、以下19の地区ごとにそれぞれ町名主の氏名、支配年次、里俗名などが記されている。地区は、日本橋北、神田、浅草、新吉原、日本橋南、京橋南、木挽丁辺・八丁堀、南八丁堀・築地辺、芝口南、合羽橋南、麻布青山、筋違御門外、小石川、牛込、市ヶ谷、麹町、赤坂、深川、本所の順である。日

本橋北からは江戸の町を時計回りに周り、途中深川からは反時計回りにまわって記載されるため、2ヶ所に分かれて記載されている名主もいる。続く名主組合附では番組順に名主を記し補っている。さらに、町火消頭取名前附、本所深川町火消名前附では組、いろは順に町火消頭取名が記され、最後に項目ごとに江戸の町名地名を列挙し、それぞれの町名・地名とその位置を記している。

同版のものは東京大学総合図書館にも所蔵されているが、その影印と比較すると、中大所蔵本はより後印で、町々名主支配附、町々小名が数ヶ所修訂されている。中大所蔵本には、不自然に行間が空いている部分があり、これは、版木を削りとったためのものである。

刊記に「松柏堂」という印が押捺されているが、松柏堂は版元である「出雲寺」の堂号である。序文に「それは御江戸町鑑は予が家古来よりの蔵板たりしに、板行摩滅によって久しく中絶たるを、このたび思ひ発して旧板を校訂し、且小路このうち里俗の唱へを悉く記して居て、遠来の旅客その土地の索改需るの径捷とに、其外いろは組の纏及び場所の略図を模して、看官の便利ならしむるこそ」とあり、万世江戸町鑑の版權を須原屋に奪われたた出雲寺がその巻き返しを図ったものと考えられるのではなかろうか。

(金津有紀子)

【参考文献】加藤貴編『江戸町鑑集成』4・5巻(東京堂出版、1989・1990年)、加藤貴「江戸町鑑」(『民衆史研究』24号、1983年5月、p.43-72)

大阪両組印鑑 刊・横本1巻1冊

M281.035/O73 (00013839204)



表紙 梅茶色布目地に横刷毛目、15.7 × 22.5 糎

外題 題簽「大阪両組印鑑」（左肩、子持枠、11.6 × 3.4 糎）

内題 「大阪 / 日雇頭仲間 / ^{上町組}_{川西組} 極印 / 通人足株頭印 [円で囲まれている]」

構成 扉半丁、序 1 丁、本文 10 丁、全 11 丁半

前付 序「…… / 文政五壬午年正月改」

本文 四周単辺、匡郭 13.3 × 20.1 糎、有界 5 行

備考 改装本。全丁裏打ち。貼紙による修正あり。日雇頭仲間の名簿。



大阪両組印鑑は文政 5 年（1822）正月に出されたもので、大阪の日雇頭仲間である上町・川西両組の株主の印鑑を収めている。

上町・川西両組の日雇頭株は、寛政元年（1789）に江戸にならって仰せつけられたことに始まり、以降寛政 4 年（1792）に改められた。さらに文政 4 年（1821）12 月 13 日に道中筋の取締を命じられたことによって、文政 5 年（1822）正月に印鑑の提出がなされた。そこで日雇頭株主の印鑑を五街道の各々の宿場へ一冊ずつ渡して仲間株印鑑を持参した者に限り、その取り扱いが許された。

日雇頭は日用取・日傭取を統括していた者であるが、幕府が日雇を統制するために寛文 5 年（1665）に日傭座が設けられた。その日暮らしを主とする日雇層は社会不安などから打ちこわしなどを引き起こす主体となることから幕府はその統制に腐心

しており、その結果座の設置に至ったのであった。しかし日雇座も寛政9年(1797)に解体することになるが、大阪では日雇頭株によって統制が図られた。

その株主数は上町組 61 人と川西組 32 人であったが、印鑑を提出したのは、上町組 35 人、川西組 31 人に過ぎなかった。この『大阪両組印鑑』によって、文政5年段階での大阪上町組・川西組に加入する日雇の任務と日雇頭であった株主を具体的に把握することができる。(安高啓明)

【参考文献】吉田伸之「江戸の日雇座と日雇い身分」(尾藤正英先生還暦記念会編『日本近世史論叢』上、吉川弘文館、1984年)、南和男『幕末都市社会の研究』(塙書房、1978年)

〔東都名家案内〕 刊・一枚摺(板彩色)、本紙 7.3 × 52.4 糎

M281.035/To72 (00013839428)



構成 分野を肩書きした人名を居住地域ごとにまとめ、町間に名所図(丹緑彩色)をちりばめ、全体に丹緑の霞を引く。

刊記 「此編二漏タル者八追テ後編二出スノ賣買ヲ許サズ百枚限り絶版」(単線枠入り)

八つ折り1枚の上右隅の王子より左下佃島まで、各町名に続けて分野と名を記す。分野ごとの人数は詩 21、儒 46、和歌 12、書 42、画 101、書画 1、ウキヨ絵 13、狂歌 24、雑学 17、雑学・狂歌 1、雑学・前句 1、国学 11、仏画 2、国字書 1、篆刻 6、古学 2、連歌 2、俳諧 13、蘭学 2、前句 2 の 320 名。その内、渡辺華山は画家として麹丁、蘭学者として日本橋に重複記載があるため、合計 319 名の人名が挙げられて

いる。町々の間には江戸橋、観音などの名所が14図挿入され、ほぼ江戸全図となるように配置されている。俯瞰すると地域と居住者のある程度の特徴が判り、通常の名鑑類にないビジュアルな面白さがある。

刊記からは後編の刊行があったと推定されるが、類書は見当たらない。また、年記が無く、刊年の特定は難しいが、文政5年(1822)没の式亭三馬の名が見当たるので、この摺物の成立は文政期を下るものではなく、文政年中のものであると思われる。

書名は簡易帙の書き題簽「東都名家案内」を採った。彫板・摺刷とも全体に丁寧な仕上がりであり、刊記にうたわれているように売り物ではなく、趣味的な配り物として制作されたものと思われる。(太田澄子)

江戸
名家 **墓所一覽** 刊・中本1巻1冊

M281.02/C53 (00013328604)



表紙 薄水色無地、18.6 × 12.3 糎

外題 題簽「^{江都}名家墓所一覽 全」(左肩、四周单边、13.0 × 2.0 糎)

見返 「文化戊寅新鐫」(上欄外)「老樗軒主人輯 / ^{江都}名家墓所一覽 全 / 書林 崇文堂 / 慶元堂 / 萬笈堂 / 孔固堂 [印] (孔固堂版本)」



柱刻 「墓所一覽 序一(～八)」「墓所一覽 凡例 一(二)」「墓所一覽目次 一(～九)」「墓所一覽 一(～七十四)」「墓所一覽 跋一(～五)」「墓所一覽 全」

構成 見返、叙3丁、「小引」2丁、叙2丁半、凡例2丁、「總目次」9丁、本文71丁、附録4丁、跋2丁、跋2丁半、「老樗軒主人著述目錄」1丁、後表紙見返に刊記、全99丁

内題 「江都諸名家墓所一覽 / 老樗軒主人 輯」

前付 序「叙 / / 文化丁丑之初冬 / 彰考館總裁 川口長孺撰 [印] (長孺)」、「小引 /文化丁丑仲春水戸翠軒老人書 [印] (萬氏伯時)」、「叙 / / 丁丑之夏 / 鵬齋老人興撰 / [印] (長興之印) [印] (善身) / 春翠女史書 [印] [印] (松之印)」、凡例「凡例 / / 老樗軒主人 欽記 / 序跋凡例鶉巢刀」、目錄「總目次 諸侯浮屠氏不拘此目次」

後付 跋「墓所一覽跋 / / 文化丁丑夏四月朔 念齋原善撰 / [印] [印] / 西涯統書 / [印] [印]」、「..... / 文化十四年丁丑臘月 / 伊勢 河崎弼良佐撰 [印] (敬軒) [印] (良佐) / 江戸 渡三千桃翁書 [印] [印] (齊)」

本文 四周単辺、有界六行、各項上部欄外に分野名

刊記 「文化十五戊寅年初春発兌 / 江戸書林 日本橋新右衛門町 前川六左衛門 / 浅草新寺町 和泉屋庄次郎 / 卒石町十軒店 英平吉 / 湯島天澤寺前 越中屋文次郎」

広告 「老樗軒主人著述目録」

印記 「中井 / 蔵書」(巻首、方形朱印、3.0 × 3.0 糎)

本書には、江戸に墓所のある 620 人にのぼる名家が掲載されている。総目次に「諸侯浮屠氏不拘此目次」とあるように、563 名の名家の掲載はあるが、諸侯 4 名、浮屠氏 34 名は掲載されていない。附録所掲 19 名も総目次には見えない。掃苔家の便に供するために編まれたもので、総目次には人名がいろは順に記載されていて検索の役割を果たしている。本文の配列は地域単位でまとめられている。東・浅草「儒新井白石墓 / 名興字君美任筑後守 / 享保十年五月十九日報恩寺中高徳寺」からはじまり、「僧 晴誉上人 俗姓土岐氏下総行徳徳岸寺 / 開基 天明六年二月十日 化」で終わる。各項目には没年・寺・法名(通称)が、項目欄外には分野が記されている。巻末の「附録」は、記載のもれていたものをまとめて追加したものである。

見返に「崇文堂 / 慶元堂 / 萬笈堂 / 孔固堂」と書肆の記載があるが、その堂号は刊記の日本橋新右衛門町前川六左衛門・浅草新寺町和泉屋庄次郎・卒石町十軒店英平吉・湯島天澤寺前越中屋文次郎にそれぞれ対応している。孔固堂の蔵版印が押捺されているので、主版元は越中屋文次郎であると思われる。(齊藤理香)

【参考文献】井上隆明『近世書林板元総覧』(青裳堂書店、1998 年)

思ひよる日 刊・横本(美濃三切)1 巻 1 冊

M281.02/Ko27 (00013839162)

表紙 浅縹色無地、8.3 × 18.1 糎

外題 題簽「思ひよる日」（刷・左肩単郭隅切り、6.4 × 1.6 糎）

見返 「古筆了伴先生著 / 門人 / 榊原偽謙校正 / 淤裳比与流日 / 不許翻刻」

柱刻 「（白口）（月名）（丁付）」

構成 序 1 丁、凡例 1 丁、目録 19 丁、本文 72 丁、全 93 丁

丁付 無し、「凡例」「一」～「七十二」、無し

前付 序「古き書画を好て…… / 弘化四年未年九月 / 古筆了伴 / （花押）」

本文 左右双辺、匡郭 6.5 × 14.6 糎、有界 16 行、2 段、大字 5 字

印記 「堀氏文庫」（巻首、3.1 × 2.3 糎、矩形陽刻朱印、子持枠）「長谷川如是閑旧蔵」（見返、矩形朱印）

刊記 「嘉永戊申 / 古筆了伴蔵板」（巻末）

広告 巻末に天竜丸広告 1 丁「家伝製薬所東都養神堂 / 本家広所江戸下谷池之端仲町 / 書林岡村屋庄助」、後表紙見返に書籍広告半丁、末に「江戸下谷池之端仲町通 / 岡村屋庄助」

備考 保存箱入り。



忌日録。見返題は「淤裳比与流日」。別書名として、『国書総目録』には「思比寄日」、「思比与留日」、「書画人物忌辰録」などあり。収載の範囲は正月 1 日より 12

月 30 日まで、記述は忌日ごとに大字で名、尊称の略称、その下に小字 2 行割で姓、官職、没年、没年令を記す。僧は大字で道号、小字 2 行割で住寺名、住持の場合は代数、没年、没年令。禅僧は中字で道号と法諱、以下同じ。

編者の古筆了伴は、鑑定家古筆家十代目、寛政 2 年 (1790) 生 64 歳で嘉永 6 年 (1853) 歿。序によれば、本書は了伴の父古筆九代目了意が、茶掛など古き書画の筆者の忌日を判定するための心得のために撰したものを、了伴が板行したものを、校正は門人榊原偽謙。

本文前付の検字はいろは順、見出字は上部欄外にひらがな、名の頭字は陰刻 521 字、次字は陽刻大字 1 字に小字 2 行割で没月日を記す。3062 字。ただし後のつく天皇名のみ中字 2 字があり。1 年 360 日分に最古は聖徳太子 (推古 29 年・621) から最近の古筆了意 (天保 5 年・1834) まで、1213 年間 3062 名を収める。天皇、将軍、法親王、公卿、武士、僧、茶人、絵師、鑑定家、連歌師、陶芸家、篆刻家、俳人、など広きに亘る。女性は、光明皇后 (天平宝治 4 年・760) 以下 23 名。禅僧で没年が宋、元、明の元号によるもの 30 名。凡例によれば、高名な人で、書画などに肉筆の筆跡が正しく伝わり、亡くなった年月日が判るものという条件が示されるが、各項目を充たさないが後判明したものについては増補版の刊行を予定している。また見易さを図るため除外したとされる小伝は『古人筆跡略伝』に記載されていることにも言及している。

書林江戸岡村屋庄助は幕末書物問屋古組 56 軒の一。巻末に掲載の広告、万能薬天龍丸の製薬所は東都養神堂、書林岡村屋の別業。

伝存はかなり多く、ここでは国立公文書館所蔵の 2 本と比較した。本書との相違点は、276 (公文書館請求記号) の表紙は鶯色、見返しなし、印記は「浅草文庫」「日本政府圖書」、序の了伴の後に門人榊原偽謙校とある。巻末の刊記は古筆了伴蔵板ではなく梓。天龍丸の広告なし、奥付なし。検字の数、本文の人名数は少ない。本書にいたり相当数の増加と忌日の移動が考えられる。刷り具合は良好。279 は表紙は肌色、印記以外本書とほとんど異同がないが、検字、本文の人名は僅か少ない。両書とも刷りに摩滅が見られ墨色が濃い。序にいう増補版を俟たずに、数次の補訂がされたとみられる。

以上 3 本を比べると、刊年は 276 が嘉永 2 年 (1849) 古筆了伴蔵版、おそらく原版とみられる。279 は了伴補訂とすれば存命中の最晩年嘉永 5・6 (1852・1853) 年と思われる。ただし、補訂者が榊原偽謙と考えると、幕末最末年まで下がる可能性もある。本書は、その数ヶ月後の補訂ではなかるうか。

明治 11 年 (1878) 刊行の『増補思ひよる日』(国立公文書館所蔵)の本文巻頭には

古筆了伴編、古筆了悦補訂、古筆了仲増補とあり、了仲序の後に初版の了伴序がそのまま付く。巻末には「古筆了伴翁……撰承父了意翁之意…鏤櫻其著…」と校正者榊原偽謙の子芳野の跋文に見えるので、古筆了意原撰は衆知するところであったのであろう。補訂の多さから、かなりの需要があったことが推定される。別書名の「書画人物忌辰録」は、初版3本にも増補版中にも見当たらず、嘉永元年版以外の異版の存在、または補訂版の存在を示すものと考えられる。 (太田澄子)

掌中 官員録 刊(活版)・横本(半紙三つ切り)一冊

M281.036/Sh95 (00013839667)



表紙 黄檗色無地、7.1 × 15.2 糎

外題 題簽「^掌中官員録 全」(左肩、四周双边、5.0 × 1.4 糎)

見返 記事なし

柱刻 「 (丁付) 」

構成 目録1丁、追加1丁、官等表3丁、本文172丁、後表紙見返に刊記

丁付 なし、「 」「表一」～「表三」「一」～「百七十二」

前付 「目録 / ……」 「追加 / ……」 「官等及月給 / ……」

本文 四周単辺、匡郭 4.9 × 13.5 糎、無界、35 行内外

刊記 「官許 / 明治八年八月改正 / 書肆 東京 北畠茂兵衛 / 山中市兵衛 / 出雲寺万治郎 / 村上勘兵衛 / 北沢伊八 / 丸屋善八 / 穴山篤太郎 / 江藤喜兵衛 / 西京 田中治兵衛 / 大阪 大野木市兵衛 / 中川勘助 / 発兌所 東京尾張町 西村組 出版局 [印] (矩形陽刻朱印「西村組 / 出版局」) 」

備考 活版刷り、明朝活字。帙入、四周双辺 (活版、1.9 × 8.7 糎) に「^掌中_中官員録」(墨書)

官員録とは、中央諸官省から地方府県庁、裁判所等に出仕する官吏の姓名を列記した名鑑をいう。本史料のように全国の省庁を網羅したものから各地方ごとの官員録までがおびただしく刊行されており、『国立国会図書館所蔵明治期刊行図書目録』を一瞥するだけでも、おおよその出版状況をうかがい知ることができる。

はじめ官員録は『太政官日誌』に掲載されており、慶応 4 年 (1868) 5 月『太政官日誌』第 21 号 (中央 J317/D29/21-25) にはじまるのだが、のちに単行化され、京都版『官員録』(明治元年 9 月) などが出来するにいたった。同じ時期には武鑑の様式をふまえた地方官員録などの名鑑もつくられており、たとえば時期はくだるけれども、本学所蔵の『華族名鑑』(西村組出版局、明治 8 年、中央 M288.5/Ka21) などに照らしてみれば、その形式の相違は了解しえよう。

以下、官員録についていくつかの説明を付けたしておこう。

博公書院版『^{改正}官員録』(明治 19 年 7 月、8 丁ウ) によれば、官吏異動情報の入手方法は次のごとくである。

改正官員録改調ノ旨意

改正官員録調査ノ儀ハ、各官省庁ノ御名簿ヨリ謄写シ、毎月黜陟ヲ月ノ半途ニ調終ス。而シテ出版印刷ニ着手ス故ニ、各位ノ異動調止ノ後ハ次月ニナラザレバ登記スルヲ不能。加之、各府庁ノ如キモ時々其庁ニライテ御調査ヲ乞ヒ改正スト雖トモ、遠隔ノ不^レ弁ヨリシテ前月ノ儘ニ自然刊行ナス県モアリ。敢テ謄写ノ誤謬ト咎ルナカレ。……

このように、「毎月」の「黜陟」を「各官省庁ノ御名簿ヨリ謄写」することで情報を入力していたようであるが、毎月改正される官吏の転免に刊行が追いつかないという問題も生じていた。これは、官員録を資料として扱う上で留意しておかねばならない点であろう。

問題といえば、年々増加していく官吏自身もまた問題であって、これは官員録の丁数の増加へとつながっていくものであった。

……（官吏の数が）減省スルコトナク、活字ノ増殖シテ年々歳々ページノ数ヲ積ムカ如シ。元此書タルヤ所謂掌中ノ一小冊子ニシテ、^{チヨツト}一寸紙入ニ添ヘ懐中ニ入レルトモ懐カ脹レル程ノ邪魔モナキ物ナリト雖トモ、鯨々歳々増殖シタランニハ、終ニ二八一部ノ官員録ヲ購求スルカ為ニ荷車デモ担キ出サネハナラヌ様ナ場合ニモ至ルヘシト。……

（山陽亭芸生「官員録ノ比較」『団々珍聞』第 527 号、明治 19 年 1 月 16 日）

すでにこの論説が掲載される 2 年ほど前の同誌 380 号（明治 16 年 10 月 13 日）にも、分厚い官員録にはしごを掛けて仕事をする製本職人をえがいた狂画が掲載されていた。こういった事態もあって、たとえば真形活版所版『^{懐中}寛政改正官員録』（明治 18 年 7 月）のように、「官省院庁府県ノ勅奏判任各分局長七等以上（八等官以下モ長官ノ分ヲ記入）勲爵位及邸宅迄ヲ記載シ、陸海軍八佐官迄ニ止メ」することで丁数をおさえたもの、あるいは官報局版の官員録・職員録のように、官省院庁を記載した甲号と地方庁を記載した乙号にわけたもの、あるいは博文館版『改正官員録』（明治 28 年 8 月再版発行）のように、半紙三つ切りの体裁を半紙二つ切りに変更し、本文を二段に組んだ官員録などが出来するにいたるのであった。

さて、本学図書館が所蔵する官員録原本は当該 4 点を数えるのみだが、影印では次のごとき資料がある。

- 寺岡寿一編『明治初期の官員録・職員録』第 1～6 巻、明治初期の歴史文献資料集第 1 集、寺岡書洞、昭和 51 年 5 月～昭和 56 年 2 月。日本史 M210.6/Me25。慶応 4 年 5 月『太政官日誌』第 21 号から明治 19 年 7 月『^{改正}官員録』（博公書院版）まで、各年 1 点ずつ（慶応 4 年と明治 2 年は 2 点）計 21 点をおさめる。
- 朝倉治彦編『明治初期官員録・職員録集成』第 1～4 巻、柏書房、昭和 56 年 9 月～昭和 57 年 2 月。中央 M281.036/A85/1-4。慶応 4 年 5 月『太政官日誌』第 21 号記載のものから明治 3 年 11 月の東京板『職員録』まで、計 35 点をおさめる。

またマイクロ資料では、次のものが収蔵されている。

- 『官員録』第 1～2 巻、日本マイクロ写真。中央 F281.036/Ka55。1 巻は明治元年から明治 14 年、2 巻は明治 15 年から明治 20 年のもの。

- 『国立公文書館蔵 明治・大正・昭和 官員録・職員録集成』全 138 巻、日本図書センター、平成 2 年。中央 FM281.036/Ko49。明治元年から昭和 14 年までの官員録・職員録をおさめる。マイクロフィルム版『収録書目』（日本図書センター、平成 2 年 1 月）は、参考 M281.036/Ko49。

官員録に記載されることのなかった等外員も多くおり、また上述のように、すべての官吏を網羅しているわけではないのだが、政治史、地方史、文化研究をはじめ、諸省庁の組織編成や個人の来歴を調査するうえで、官員録は格好の資料（data）となってくれるだろう。

如上の利用価値は、官員録じたいが資料的側面を強く有していることに由来する。そういった事情もあってか、官員録そのものを研究対象としてかえりみることは少ないようである。尾佐竹猛「官員録の研究」（尾佐竹猛『明治文化叢説』、学芸社、昭和 9 年 7 月）は、明治元年から 10 年代の官員録、職員録や華族名鑑類を扱った文献で、これによって明治前期の官員録の系統は概観しえよう。また、斎藤文蔵「幕末維新時代出版の武鑑研究（五・六）」（『歴史地理』第 24 巻第 1・3 号、日本歴史地理学会編集発行、大正 3 年 7・9 月）、および藤實久美子『武鑑出版と近世社会』（東洋書林、平成 11 年 9 月）や同氏による解説「幕末維新期の武鑑の板元」（深井雅海・藤實久美子編『江戸幕府役職武鑑編年集成』第 33 巻、東洋書林、平成 11 年 5 月）は、江戸時代の武鑑をめぐる状況をふまえて明治期の官員録に言及した文献である。今のところ上記の文献を指摘しうるのみであるが、たとえば出版史の視角にたってみても考察の余地が多分に残されており、今後の研究蓄積が期待される史料群（historical materials）である。（磯部敦）

官員録 刊（活版）・横本（半紙三つ切り）1 冊

M281.036/Ka55 (00013839444)

表紙 黄檗色無地、7.2 × 15.3 糎

外題 題簽「西村/ /編輯 官員録 全」（左肩、四周双边、4.6 × 1.4 糎、は判読不能）

見返 記事なし

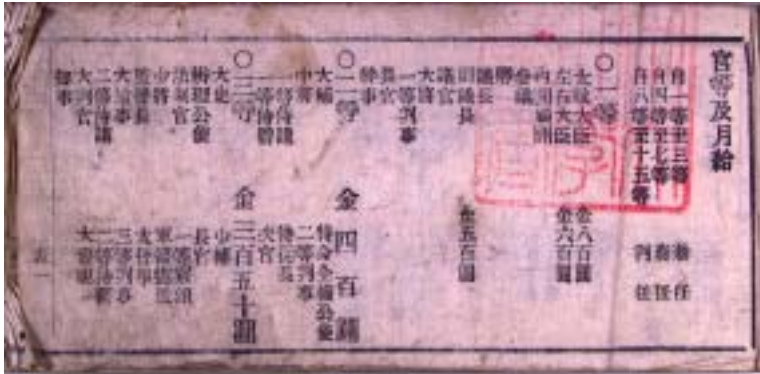
尾題 「官員録終」

柱刻 「 (丁付) 」

構成 官等表 3 丁、本文 163 丁、刊記半丁

丁付 「表一」～「表三」「一」～「百六十三」

前付 「官等及月給 / ……」



本文 四周单辺、各丁 35 行内外、匡郭 5.9 × 13.5 糎

刊記 「明治九年九月改正 / 書肆 大阪 中川勘助 / 大野木市兵衛 / 西京 田中治兵衛 / 東京 穴山篤太郎 / 吉川半七 / 江島喜兵衛 / 丸屋善八 / 村上勘兵衛 / 北沢伊八 / 出雲寺万治郎 / 山中市兵衛 / 北畠茂兵衛 / 発兌所 東京尾張町 西村組出版局 [印]」

備考 活版刷り、明朝活字。

(磯部敦)

改正官員録 刊(活版)・横本(半紙三つ切り)1冊

M281.036/H19 (00013839436)

表紙 黄檗色無地、6.9 × 15.0 糎

外題 題簽「改正官員録 全」(左肩、四周双辺、5.0 × 1.2 糎)

見返 記事なし

尾題 「改正官員録大尾」



柱刻 「改正官員録（丁付）」

構成 前付 8 丁（目録 1 丁半、官等表 6 丁半）、本文 243 丁半、刊記 2 丁半

丁付 「第一」「二」～「二百四十六」

前付 目録「改正官員録総目録 / / 改正官員録目録終」、官等表「官等及月給年給 / / 改正官員録官等表終」

本文 四周単辺、各丁 35 行内外、匡郭 5.8 × 12.9 糎

刊記 「明治十三年五月一日御届 / 全年五月四日出版 / 編輯/出版 彦根正三 京橋区瀧山町拾一番地 / 各府県大捌書肆 / 東京 日本橋区通巷丁目 北畠茂兵衛 / 同三丁目 稲田佐兵衛 / 芝三島町 山中市兵衛 / 銀座四丁目 博聞本社 / 日本橋通式丁目 小林新兵衛 / 横山町巷丁目角 出雲寺万治郎 / 浅草茅町 北沢伊八 / 日本橋通三丁目 丸屋善八 / 本町式丁目 柳川梅次郎 / 日本橋通

二丁目 稲田源吉 / 大伝馬町三丁目 東生亀次郎 / 本石町十軒店 江島喜兵衛 / 馬喰町式丁目 島村利助 / 南伝馬町巷丁目 吉川半七 / 日本橋通三丁目 長野亀七 / 中橋下榎町 江藤喜兵衛 / 銀座式丁目 山中孝之輔 / 銀座四丁目 山中北郎 / 日本橋通巷丁目 大倉孫兵衛 / 南伝馬町式丁目 穴山篤太郎 / 小石川大門前町 青山清吉 / 下谷仲町 碧山堂 / 馬喰町式丁目 石川治兵衛 / 同町 山口藤兵衛 / 通油町 水野慶次郎 / 新大坂町 小林喜右衛門 / 芝宇田川町 牧野吉兵衛 / 同町 内野弥平次 / 小伝馬町三丁目 山崎清七 / 京橋弥左衛門町 大島直次郎 / 通塩町 内藤支店 / 同三河町巷丁目 京屋常七 / 湯島巷丁目 角松久次郎 / 麹町八丁目 森田鉄五郎 / 新桜田町 春陽堂 / 人形通元大阪町 法木徳兵衛 / 京都 東洞院三條上ル 村上勘兵衛 / 四條上ル寺町 田中治兵衛 / 大阪 備後町三丁目 吉岡平助 / 心齋橋筋巷丁目 大野木市兵衛 / 同博労町 中川勘介 / 本町四丁目 岡島真七 / 北久太郎町四丁目 柳原喜兵衛 / 各府県売捌書肆 横浜弁天通四丁目 池田幸吉 / 名古屋本町八丁目 片野東四郎 / 甲府常盤町 内藤伝右衛門 / 高崎田町 文心堂 / 野州足利 山中支店 / 肥前佐賀 山中厚生分社 / 薩州鹿児島 山中支店 / 陸前仙台 山中支店 / 日向宮崎 同支店 / 上州前橋 博文堂 / 陸中盛岡本町 沢田正助 / 函館 魁文堂 / 筑前博多町 右田喜久郎 / 野州宇都宮 田野辺忠平 / 同栃木泉町 武藤清助 / 同万町 立川喜平 / 豊前中津新博町 野依曆三 / 長崎引地町 鶴野常蔵 / 出版所 東京新橋瀧山町 博公書院」

備考 活版刷り、明朝活字。帙入、四周双边（活版、8.1 × 1.9 糎）に「改正官員録」（墨書）。（磯部敦）

明治官員録 刊（活版）・横本（美濃三つ切り）1冊

M281.036/Me25 (00013839451)



表紙 舛花色無地、8.2 × 18.6 糎

外題 題簽「明治官員錄 全」（左肩、四周双辺、6.7 × 1.5 糎）

見返 「明治官員錄 / 報新社蔵版」（紅色地料紙、墨刷り）

尾題 「明治官員錄大尾」

柱刻 「（魚尾）（丁付）」

構成 目録 6 丁（目次半丁、事務局 1 丁、官等表 4 丁半）、本文 218 丁、刊記 3 丁半

丁付 「引目一」～「引目六」「一」～「二百廿」

前付 目録「目録 / / 目録終」（「目録」「官省事務局」「官等及月給表」の順）



本文 四周单辺、各丁 35 行内外、匡郭 7.1 × 16.6 糎

刊記 「明治十三年五月廿六日御届 / 同十三年六月一日出版 / 編輯人 東京府平民
清重事改名 大崎善四郎 [印]（円形陽刻朱印「天寿」） 東京日本橋区本銀町
一丁目五番地 / 出版人 東京府平民 矢島百太郎 [印]（円形陽刻朱印「矢嶋」）
東京京橋区槍屋町十二番地 / 発兌人 和歌山県平民 北畠茂兵衛 東京日
本橋区通一丁目十五番地 / 同 東京府平民 山中市兵衛 東京芝区芝三島町

十番地 / 同 和歌山県平民 池田次郎 東京神田区美土代町一丁目二番地 / 同 大坂府平民 柳原喜兵衛 大坂東区北久太郎町四丁目十四番地 / 同 大坂府平民 岡島真七 大坂東区本町四丁目十二番地 / 同 京都府平民 田中治兵衛 京都下京区寺町通四條上ル三百十七番地 / 各府県編輯代理兼発兌人 / 愛知県平民 片野東四郎 愛知県下名古屋区玉屋町三丁目二番地 / 三重県平民 浅野東助 三重県下安濃郡津東町廿一番地 / 静岡県平民 広瀬市蔵 静岡県下有渡郡静岡江川町十二番地 / 岐阜県平民 玉井忠蔵 岐阜県下厚見郡笠松 / 和歌山県平民 野田大二郎 和歌山県下和歌山区小野町一丁目十番地 / 新潟県平民 吉川成蔵 新潟県下新潟区本町通七番町十七番地 / 兵庫県平民 鳩居堂 熊谷耕介 兵庫県下神戸区相生橋通宇治野町 / 埼玉県平民 田中源助 埼玉県下安立郡浦和宿二百十八番地 / 群馬県平民 黒崎長三郎 群馬県下群馬郡前橋曲輪町一番地 / 千葉県平民 田中錠次郎 千葉県下千葉郡千葉本町三丁目 / 栃木県平民 山中八郎 栃木県下下都賀郡栃木倭町二丁目十四番地 / 長野県平民 西沢喜太郎 長野県下上水内郡長野桜枝町八百六十四番地 / 宮城県平民 伊勢安右衛門 宮城県下仙台区国分町五番地 / 秋田県平民 岡田治助 秋田県下南明田郡茶町菊ノ町十一番地 / 山形県平民 荒井貞右衛門 山形県下南村山郡山形十日町十五番地 / 東京和泉屋市兵衛支舗 池田保輔 鹿児島県下鹿児島郡中町十四番地奇留 / 同編輯代理人 / 京都府平民 足立庄助 京都府下上京区十組今出川町二百六十九番地 / 大坂府平民 柳沢武運三 大坂府下東区龍造寺町廿三番地 / 茨城県平民 内田徳右衛門 茨城県下東茨城郡細谷村九十九番地 / 福島県土族 浅井清 福島県下信夫郡福島町南裏通二丁目 / 岩手県平民 川守田富六 岩手県下南岩手郡盛岡内丸乙廿番地 / 青森県平民 小林逸 青森県下東津軽郡青森安方町百三十三番地 / 島根県土族 竹内庄右衛門 島根県下島根郡松江奥谷町五百三十番地 / 諸国弘通書林 / 京都府 村上勘兵衛 / 勝村治右工門 / 太田権七 / 出雲寺文次郎 / 大坂府 田中太右衛門 / 大野木市兵衛 / 松村九兵衛 / 河内屋茂兵衛 / 前川善兵衛 / 神奈川県 池田孝吉 / 中屋銀次郎 / 丸屋善八 / 新潟県 林富吉 / 浅野六平 / 上田屋治兵衛 / 樋口小左衛門 / 西村六平 / 三重県 加藤長平 / 伊藤善太郎 / 愛知県 栗田東平 / 高須又八 / 伊藤小文治 / 静岡県 松屋好五郎 / 落合清吉 / 宮城県 中村清助 / 山梨県 内藤伝右衛門 / 若山県 平井文助 / 滋賀県 沢宗次郎 / 堺県 符坂嘉平 / 島根県 川岡清助 / 石川県 金岡屋太兵衛 / 中村屋喜兵衛 / 岡崎左喜助 / 酒井安兵衛 / 鹿児島県 森吉太郎 / 安楽嘉太郎 / 東京書林 稲田佐兵衛 / 小林新兵衛 / 出雲寺万次郎 / 牧野吉兵衛

／牧野善兵衛／内野弥平次／北沢伊八／青山清吉／江島喜兵衛／東生亀次郎
／丸屋善七／須原鐵二／大倉孫兵衛／内藤伝右衛門／島村利助／中外堂源兵
衛／同梅次郎／水野慶次郎／石川治兵衛／山口藤兵衛／浅倉九兵衛／泉屋勘
兵衛／岡村庄助／万屋忠蔵／島屋平七／吉川半七／長野亀七／有隣堂篤太郎
／博聞社／稲田次吉／山中孝之助／山中北郎／河内屋文助／中村熊次郎／武
蔵屋惣五郎／報新社」。「定価金三拾弍銭」（未丁ウ）。

印記 「宝林堂」（本文一丁表および未丁裏、円形陽刻朱印）

備考 活版刷り、清朝活字。

（磯部敦）

華族名鑑 刊・横本（半紙三つ切）1巻1冊

M288.5/Ka21 (00013838073)



表紙 黄檗色布目、7.2 × 15.4 糎

外題 「華族名鑑 全」（左肩子持枠、4.7 × 0.9 糎）

見返 「東京（小判型枠）／華族／銘鑑／東園書」

尾題 「^{改正}華族名鑑 畢」

柱刻 「華族名鑑 （丁付）」

構成 見返、凡例3丁、本文60丁半、「附言」半丁、全64丁、後表紙見返に刊記

丁付 「凡例一」～「凡例三」「一」～「三十一」「二十二」（三十二との誤刻であると
考えられる）「三十三」～「六十一」

本文 四周単辺、匡郭 5.2 × 13.0 糎、無界

刊記 「官許 / 明治八年秋新刻 / 書 / 肆 / 名古屋 永樂屋東四郎 / 西京 田中治兵衛 / 大阪 大野木市兵衛 / 中川勘助 / 東京 江藤喜兵衛 / 穴山篤太郎 / 丸屋善八 / 小林新兵衛 / 稲田佐兵衛 / 山中市兵衛 / 北畠茂兵衛 / 板元 東京尾張町 西村組出版局」

印記 「峰」(巻首上下二ヶ所、陽刻円形朱印、直径 0.8 糎)

華族は、明治 2 年(1869)の版籍奉還を行い、諸侯(旧大名)を旧領地の知藩事とし、公卿・大名という名称を廃止し、あわせて華族と称することを決定したことにより誕生した(その後、明治 4 年(1871)の廢藩置県により、諸侯は藩知事の任を解かれ、東京在住が義務づけられる)。これにより、従来の大名・幕府役人を記載していた武鑑に代わり、華族の名鑑や役人名簿である官員録が出版されるようになった。したがって、従来の武鑑が江戸幕府の権威を中心とした編集指針とするならば明治以降の華族名鑑、官員録は明治新政府の権威を中心に据えたものであると言える。

諸侯のみを記した武鑑に近いものが「華族名鑑」という書名で明治 2 年に出版されたが、本来華族とは諸侯と公卿を包括するものであり、両者とも網羅したものとしては、明治 5 年(1872)の『華族階級』(須原屋茂兵衛・和泉屋市兵衛刊)が最初である。その後、明治 8 年(1875)には、本書にあたる『華族名鑑』の他、『華族銘鑑』(雁金屋清吉刊)が出版されるが、これらはいずれも民間の書肆によるものである。華族自身によって出版されたものとして、明治 9 年(1876)刊『華族一覽』がある。その後、明治 10 年(1877)に政府による『華族明鑑』が出版されてより、民間の書肆による刊行は行われなくなっていった。

構成は、各家の姓頭文字ヨミのイロハ順に 1 丁に 6 名づつ、計 362 名の華族を列記している。記載内容は、位階、氏名、旧藩(武家の場合。公家の場合は無記載によって区別)元石高、高現米、現住所、家督就任年月日、家令及び家扶の氏名が記されている。

華族は当初旧来の家領・石高の一部を継承する家禄を与えられていたが、明治 9 年に廃止され金録公債に切り替えられた。本書はその直前の明治 8 年版であり、まだ家禄の形式で示されている点が興味深い。次掲明治 10 年刊『華族明鑑』では、家禄ではなく禄券が記されており、旧領地に関する記載もない。(金津有紀子)

【参考文献】藤實久美子『武鑑出版と近世社会』(東洋書林、1999 年)、尾佐竹猛『明治文化叢説』(学芸社、1934 年)、秋山一実「武鑑について-その定義と範囲-」(『神道古典研究』5

号、1984年2月)

華族明鑑 刊(活版)・横本1巻1冊

M288.5/Ka99 (00005889076)

表紙 縹色無地、11.4 × 18.9 糎

外題 摺付「明治十年一月改ノ華族明鑑」

構成 本文76頁

本文 無郭無界、字高9.3 糎

頁付 「一」～「七十六」



政府により刊行された最初の華族の名鑑である。構成は、従一位から従五位まで位階順に1頁に約10名前後ずつ、計746名の華族を列記している。記載内容は、氏名、現住所、就任年月、役職、禄券である。

明治8年(1875)版の『華族名鑑』と比較すると、まず、整版から活版印刷に印刷様式が変化している点が出版状況の変化をあらわしており興味深い。記載項目についても、明治8年版は武鑑の形式をいくらか受け継いで家単位であったものが、叙勲を受けているものを全て位階順に個人として掲載している。(金津有紀子)

【参考文献】藤實久美子『武鑑出版と近世社会』(東洋書林、1999年)、秋山一実「武鑑について—その定義と範囲—」(『神道古典研究』5号、1984年2月)

衆議院議員肖像第壹號・第貳號 貴族院議員肖像第參號

小型洋装本 3 卷 3 冊、石印本

M281.038/Ka21 (0001383675/00013839683/00013839691)

表紙 臙脂・鼠マーブル模様、12.0 × 8.6 糎

見返 [第1冊]「衆議院議員肖像第壹號 / 明治廿三年八月」(墨書、紅色洋紙使用)、
[第2冊]「衆議院議員肖像第貳號 / 明治廿三年九月」(紅色洋紙使用)、[第3冊]「貴族院議員肖像第參號 / 明治廿四年一月三日改進黨新聞附録」(綠色洋紙使用)

構成 【第1冊】10 枚、東京府第一区楠本正隆君より埼玉県第三区真中忠直君まで 80 名、【第2冊】10 枚、埼玉県第 4 区湯本義憲君より鹿児島県第 5 区河島醇君まで 48 名および安東久次郎君肖像、【第3冊】10 枚、大勲位朝彦親王より和歌山県前田謙祐君まで 80 名

本文 半葉 4 名の肖像画

備考 『改進黨新聞』附録の切抜きをボール紙に貼って簡易洋装に仕立てた私製本。帙有り。



この「衆議院議員肖像」は『改進黨新聞』附録の私製改装であり、原紙(東京大学明治雑誌新聞文庫所蔵)は第五號まで刊行された。原紙第壹號の体裁は、縦 64.8 × 横 45.6 cm、子持枠の中に横 8 名縦 8 名が並ぶ。隅丸の矩形の中に肖像、位階と姓名が

記載されていて、順序は右から左に東京府から最後は愛媛県選出議員と並ぶ。この順序は製本に際して崩れる。石版印刷の原画の画家は両院ともに波々伯部繁である。

私製本「第壹號」は『改進黨新聞』第 2230 號（明治 23 年 7 月 15 日）附録「衆議院議員肖像」第壹號の 1 面および第 2245 號（明治 23 年 8 月）附録同第貳號上より 2 段を 1 組とし、右から 4 名 1 組として切り取りボール紙に貼り付け、本の体裁に綴じてある。私製本「第貳號」はその続き 3 段目以下最後までを使用している。ただし最終に貼り足してある安東久次郎は第五号までに記載がなく紙質も画風も異なり、他の資料からの転用と思われる。

「貴族院議員肖像」の原紙は第參號まであり、横 9 名縦 9 名の肖像、位階、姓名は同じ、楕円枠に入る。第 2371 號（明治 24 年 1 月 3 日）附録第參號のみを使用しているが、4 名 1 組という数が割り切れず不都合なためか、最後尾から 4 名ずつ切り貼りし途中で調整している。初頁には皇族を集める（原紙では皇族は最上列）という編輯を行なっている。その結果左端の正四位二条基弘公が欠落して、原紙 81 名より 1 名不足となる。貴族院第參號に記載された出版者三益社の解説によると「衆議院議員肖像」は 300 名、「貴族院議員肖像」は 243 名（ただし撮影に応じない者 7 名、死亡者 1 名あり）、初刊より各月 10 日に刊行し、明治 24 年（1891）1 月に終結している。

本書貼りこみの料紙は、原紙の紙質や色と多少異なるようにみえるので、これは前述の解説に「両院議員の肖像は非常な人気を博し、数万部の需要に応じるために訂正し版を重ねた」とある、その第二、三版を使用したと考えてよさそうである。

この私製本には表紙に当時最先端であった模様の洋紙を使用し、簡略ながらも西洋風の造本に拘っているように見うけられる。明治 22 年（1889）2 月 11 日の大日本帝国憲法発布以来、翌 23 年（1890）7 月 1 日第 1 回総選挙、同 11 月 25 日に第 1 回帝国議会が召集され、29 日開院式と、国民の政治への関心も大いに盛上がった時期でもある。前述の解説にも「非常な人気を博した両院議員の肖像画」とあるように、おそらく月極看客ではなかった作成者が訂正版をやっと手に入れ、帯行に便利な新式の洋装製本にしたという、意気込みが反映された造本になったのであろう。

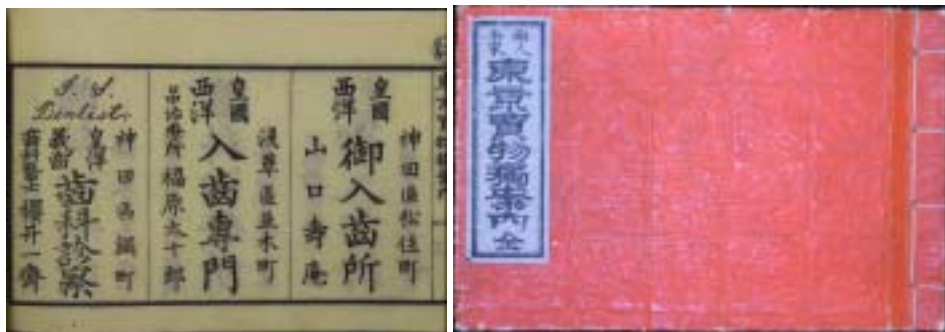
原紙に対して私製本の冊数の不足は、中央大学に所蔵されるまでに紛失したという可能性もあるが、第貳号末に未貼付の頁があり、存巻のみ作成と考えられる。議員の中には著名な人物も多く、肖像や位階を知るに便利であるが、全議員揃いでないのが残念なことである。

（太田澄子）

表紙 丹色・数種類の植物の型押し、12.5 × 18.7 糎

外題 題簽「商人
名家東京買物獨案内 全」(刷・左肩子持枠、12.5 × 18.7 糎)

見返 「東京買物獨案内 [印] (上原氏版)」(紅色料紙、東字繫ぎの飾り枠)



柱刻 「東京買物獨案内 (丁付)」

構成 見返、題字 1 丁半、口絵「東京市繁昌之図」見開き 1 丁、諸言 1 丁、目録 1 丁、本文 174 丁、後表紙見返に刊記、全 180 丁半

丁付 「題一」「題二」「諸一」「目一」「目二」「一」～「二十五」「二十五」～「百七十四」

前付 題字「舍短 / 取長 / 康寅六 / 月上澣 / 万菴書」、口絵「東京市繁昌之図 / [印] (宮田刻之印)」 / 序「諸言 / / 明治廿三年七月 撰者誌」

本文 四周単辺、匡郭 8.8 × 16.1 糎、無界、行数不定

刊記 「明治廿三年七月七日印刷 / 明治廿三年七月九日出版 版權所有 / 撰者兼
発行人 京橋区加賀町十七番地 上原東一郎 / 印刷人 日本橋区吳服町十一番地 宮田六左衛門 / 発売所 日本橋区通一丁目 北畠茂兵衛 / 京橋区南伝馬町 穴山篤太郎 / 日本橋区通四丁目 江島伊兵衛 / 全横山町 辻岡文助 / 浅艸区北東仲町 吉田久兵衛 / 麻布区飯倉五丁目 森江佐七」

本書は、遠国、あるいは、東京近住の人々で、東京の地理に不案内の人達が「物をととのふに案じなく、心の儘にして人に尋るにも及ばざる」便利のために、編輯・出版されたものであることを序文にうたっている。東京の名店案内であるが、多分に広告的なものであり選定に客観的基準はない。本文は「日本橋区堀留町二丁目 和洋糸門屋 薩摩治兵衛支店」からはじまり、「日本橋区通吉丁目 ほかけ寿し 小辻忠兵衛」で終わる。佃煮、入歯、足袋等の店の案内があり、各店ごとの記載内容は、店所在地、店主、店紋である。1丁を6等分もしくは4等分した枠の大きさの店が大多数であるが、中にはひとつの店で1丁の枠を占めている店もある。支払った広告料金によって本文枠の大きさが決まっているようで、広告紙面の広い店は商品名等の情報も記載している。目録は品目別にいろは順に記載されている。



同様の商人名鑑は過去にも各地で多数出版されており、江戸のものでは、文政9年(1826)刊『江戸買物独案内』がある。大阪の書肆中川芳山堂・藩磨屋五兵衛によって出版された大阪地方の類書に、文政3年(1820)刊『商人買物独案内』(昭和35年・近世風俗研究会複製あり)また、天保2年(1831)に京都の書肆九文堂清水屋次兵衛によって京都地方の『商人買物独案内』が発行されている。甲府の『甲府買物独案内』(明治16年、内藤伝右衛門)、松本の『松本繁盛記』(明治16年、高美屋甚左衛門)等もある。(齊藤理香)

【参考文献】花咲一男編『江戸買物独案内』(渡辺書店、1972年)、『新撰京都叢書 第7巻』(臨川書店、1984年)

後記

本書は、中央大学所蔵名鑑類の解題書目である。武鑑などの典型的なものから、名鑑的な要素を一部だけ備えたような書籍まで収載範囲を広げてみた。したがって一般には名鑑という分類に収めないものもここに含めてある。また情報価値の著しく低いものもある。江戸時代後期から明治時代前半期における、印刷媒体による人物情報の多様なありようを示してみようことを目的の一つにしたからである。

名鑑類は人物研究のもっとも基礎的かつ重要な工具書の一つである。現在、影印や翻刻で便利に使えるものも数多いが、各項解題等で指摘したように、修訂や改版等記事の異同の激しいものでもあり、利用にはそれなりの慎重を期す必要のあるものでもある。それぞれの書籍の性格を理解したうえで便利に活用できれば、研究のための大きな味方となるであろう。この小冊がその一助となれば幸いである。

本事業は、企画から調査・執筆・編集まで、本学図書館勤務の太田澄子・金津有紀子・斉藤理香が中心となって行い、鈴木俊幸（文学部教授）が助言等若干の支援をした。書誌調査や解題執筆には、文学研究科博士後期課程の磯部敦（国文学）・安高啓明（日本史学）両君の応援を仰いだ。また、松尾正人・森安彦両文学部教授にもお知恵を拝借した。記して謝意を表する次第である。（2004年3月吉日 鈴木記）

中央大学所蔵名鑑類解題目録

2004年3月31日発行

編輯
発行 中央大学図書館

〒192-0393 八王子市東中野742-1

TEL. 0426-74-2551

FAX. 0426-74-2547

印刷 株式会社ワコー